お知らせ

証明書コンビニ交付サービスの停止

1007482

システム作業などのため、コンビニエンスストアでの住民票などの証明書発行サービスが停止します。
停止日 9月8日（水）・17日（金）の終日
問合せ 市民課管理戸籍係☎内線3007

年金生活者支援給付金制度

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入や所得額が一定基準以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されます。
老齢・障害・遺族基礎年金を受給し、支給要件を満たしている人には、8月下旬より日本年金機構から書類が送付されますので、必要事項を記入の上、提出してください。
※すでに受給されている人には送付されません
※市の職員や日本年金機構などが、電話で家族構成や金融機関の口座番号、暗証番号を聞いたり、手数料などの金銭を求めたりすることはありません
問合せ 給付金専用ダイヤル☎0570・05・4092、渋川年金事務所お客様相談室☎0279・22・1614

扶養親族等申告書の提出を忘れずに

老齢年金は所得として課税の対象となります。対象者には9月中に、「扶養親族等申告書」が日本年金機構から順次発送されますので、必要事項を記入の上、期限までに提出してください。提出しないと各種控除が受けられず、多くの所得税が年金から差し引かれることになります。
問合せ 渋川年金事務所お客様相談室☎0279・24・1614

緊急事態措置の適用中の集団健診の実施について

健診を受診される人は、必ず事前に体温測定し、マスクを着用の上、各自でできる感染症予防の徹底にご協力ください。
なお、次に該当する人は、受診を見合わせ、体調を整えてから受診をお願いします。
①風邪症状や味覚・嗅覚異常がある
②新型コロナウイルス感染者との接触歴があり、健康観察中である
③感染流行地域などへ過去2週間以内に滞在歴がある
④その他、体調不良がある
■健診会場でも感染症対策を徹底し、会場の混雑状況により、入場制限などを行う場合があります
■今後の感染状況により、健診を中止とする場合があります。その際は、市HPなどでお知らせします
問合せ 健康課予防係☎内線3162

9月1日(水)～30日(木) 屋外広告物美化キャンペーン

国土交通省が定める「屋外広告物適正化旬間」に併せ、県は、9月1日から30日までを屋外広告物美化キャンペーン期間として、違反簡易広告物の除却作業や違反広告物の是正指導など、屋外広告物の適正表示に向けた取り組みを重点的に実施します。
屋外広告物の設置には、群馬県屋外広告物条例に従って小規模な自家広告物など一部の場合を除き、原則、許可を受けることが必要です。
問合せ 沼田土木事務所施設管理係☎24・5511

行事の中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、下記の行事を中止とさせていただきます

〈第14回環境フォーラムぬまた〉
問合せ 環境課環境係☎内線3072
1006988

〈ぬまた市産業展示即売会〉
問合せ 産業振興課商工係☎内線5005
1010292

〈第68回市民大運動会〉
〈第33回市民バドミントン大会〉
問合せ スポーツ振興課スポーツ振興係☎内線3333
1009974

〈沼田市福祉バザー〉
〈朗読奉仕員養成講習会・点訳奉仕会養成講習会〉
問合せ 社会福祉協議会☎25-3267

（広告）

秋の全国交通安全運動

1009454

◇年間スローガン
「自転車も 止まってよく見て交差点」
◇サブスローガン
「わたります おうだんほどうとまってね」
期間 9月21日(火)～30日(木)
交通事故死ゼロを目指す日 9月30日（木）
■実施重点事項
▽子どもと高齢者をはじめとする歩行者の安全の確保
運転者は、横断歩道は歩行者優先であることを再認識し、横断しようとする歩行者がいるときは、必ず停止して進路を譲りましょう。子どもや高齢者は、信号機や横断歩道のある場所を横断し、左右の安全を確認しましょう。
▽夕暮れ時と夜間の交通事故防止と歩行者の保護など安全運転意識の向上
これからの時期は、日没時間が早まり夜の時間帯が長くなります。自動車の早めのライト点灯や対向車などに配意しながら、ライトの上向きを実践し、歩行者や自転車の早期発見に努めましょう。歩行者や自転車は、通行車両から見えにくいことを意識して、明るい色の服装や反射材を着用するなど自分の存在を周囲に知らせるようにしましょう。
▽自転車の安全確保と交通ルール順守の徹底
群馬県交通安全条例に基づき、自転車保険に加入するとともに、乗車用ヘルメットの着用に努めましょう。安全を確保するために定期的な点検整備を受けましょう。
▽飲酒運転などの悪質・危険な運転の根絶
飲酒運転の危険性や違法性を認識し、「飲酒運転を絶対にしない・させない」ことを徹底しましょう。
問合せ 地域安全課交通防犯係☎内線4024

PCBを使用した安定器などの取り扱い

蛍光灯などの事業用照明器具、業務用冷凍・冷蔵機器、モーターなどで稼働する電気設備に使われている古い安定器や低圧コンデンサーには、有害物質であるPCBが含まれている場合があり、液漏れ事故や火災事故が複数発生しています。安定器などは処分期間も定められているので至急、連絡してください。
問合せ 県廃棄物・リサイクル課☎027・226・2824

公証相談

遺言、離婚に伴う養育費、金銭の貸借、土地・建物の賃貸借、任意後見契約などのほか、公正証書に関することに前橋公証人合同役場の公証人が相談に応じます。
とき 9月27日（月）午後1時～3時30分
ところ テラス沼田4階防災会議室406
相談料 無料
申込期限 9月22日（水）
申込み・問合せ 前橋公証人合同役場☎027・223・8277

家屋を所有されている皆さんへ

1003063

家屋（車庫、物置、サンルームなども含む）の新増築など、次に該当する場合はご連絡ください。
▽新築、増築、取壊しをした
▽用途（使い方）を変更した
▽登記されていない家屋の所有者が変更になった
問合せ 課税課資産税係☎内線301～4～3016

～長寿のお祝い～

敬老祝い金のお知らせ

市内在住で祝い年を迎える人と100歳以上の人に祝い金を贈ります。
対象・支給額 下表のとおり
※9月1日を基準日として本市に引き続き1年以上居住し、住民票に記載されている人
その他 祝い金は振り込み。9月下旬に送付する申請書を記入して、同封の返信用封筒にて10月末までに返送してください
問合せ 介護高齢課長寿支援係☎内線3141

年齢（生年月日）		支給額
88歳(米寿)	昭和8年4月2日～昭和9年4月1日	1万円
99歳(白寿)	大正11年4月2日～大正12年4月1日	3万円
100歳(紀寿)	大正10年4月2日～大正11年4月1日	8万円
101歳以上（長寿）	大正10年4月1日以前	1万円

（広告）
（広告）